

菊川市多文化共生推進行動指針

平成20年3月（平成21年3月改定）

菊 川 市

目 次

第1章	推進行動指針策定の趣旨	
1.	策定の背景	P 1
2.	指針について	1
3.	計画の期間	1
第2章	菊川市の現状	
1.	外国人登録者数の推移	1
2.	国人市民を取り巻く問題・課題	2
第3章	指針の考え方	
1.	基本理念	3
2.	推進する柱	3
3.	多文化共生推進行動プログラム体系	4
第4章	推進する柱と施策	
1.	多文化共生の相互理解の推進	5
(1)	情報の多言語化と伝達手段	5
(2)	多文化共生のための学習支援	8
2.	暮らしやすい環境づくり	9
(1)	暮らしのための支援	9
(2)	子どもの教育の充実	10
(3)	安心して暮らすために(労働環境)	12
(4)	安心して暮らすために(医療・保健・福祉)	13
(5)	安心して暮らすために(防災)	13
(6)	安心して暮らすために(その他)	14
3.	多文化共生の地域づくり	14
(1)	地域社会に対する意識啓発	14
(2)	外国人市民の地域への参加	15
4.	推進体制の整備	16
(1)	市役所内の連携	16
(2)	国・県及び他市町との連携協力	16

第1章 推進行動指針策定の趣旨

1 策定の背景

菊川市では平成2年の入管法の改正以来、ニューカマーと呼ばれる南米系外国人が急増したことによって、総人口に占める外国人登録者数の割合が静岡県で最も高く、その割合は8.74%(平成19年12月末現在)と、これは市民の12人に1人が外国人という状況になっています。

少子高齢化に伴う国内労働人口の減少、また経済のグローバル化が進むなかで、国外からの人口の流入増加や外国人の定住化・永住化は今後も続くと思われています。地域社会においては、これら様々な文化的背景を持つ外国人市民を一時的滞在者としてのみならず、地域の生活者・住民として認識し、総合的に支援する必要があります。

地域に住む外国人市民を取り巻く環境は、決して良好とは言えません。言葉が通じないために起こる誤解、外国籍であるがための排除、生活習慣や文化の違いによる摩擦など、日本の地域社会には「言葉の壁」・「制度の壁」・「こころの壁」の3つの壁があると言われています。また、労働目的で入国する外国人の多くが不安定な就労状況にあり、生活基盤が脆弱かつ流動的なため地域社会との関わりが希薄になりやすい状況にあります。

菊川市では、これらに起因する課題・問題を克服し、すべての市民が安心して快適に暮らせるまちをめざして、多文化共生社会の推進に向けた取り組みを策定しました。

2 指針について

本指針は、「菊川市第1次総合計画」を上位計画とする個別指針であり、「まちづくり基本方針」を踏まえながら、多文化共生社会の推進に向けた施策を体系にまとめています。

3 計画の期間

本指針に基づき進める行動計画は、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間とし、毎年、進捗状況の管理をするとともに、見直しを行います。

第2章 菊川市の現状

1 外国人登録者数の推移

市内に居住する外国人は年々、増加する傾向にあり外国人登録者数は4,170人(平成19年12月末現在)、この10年間で1,672人増加し、その伸び率は約167%となっています。

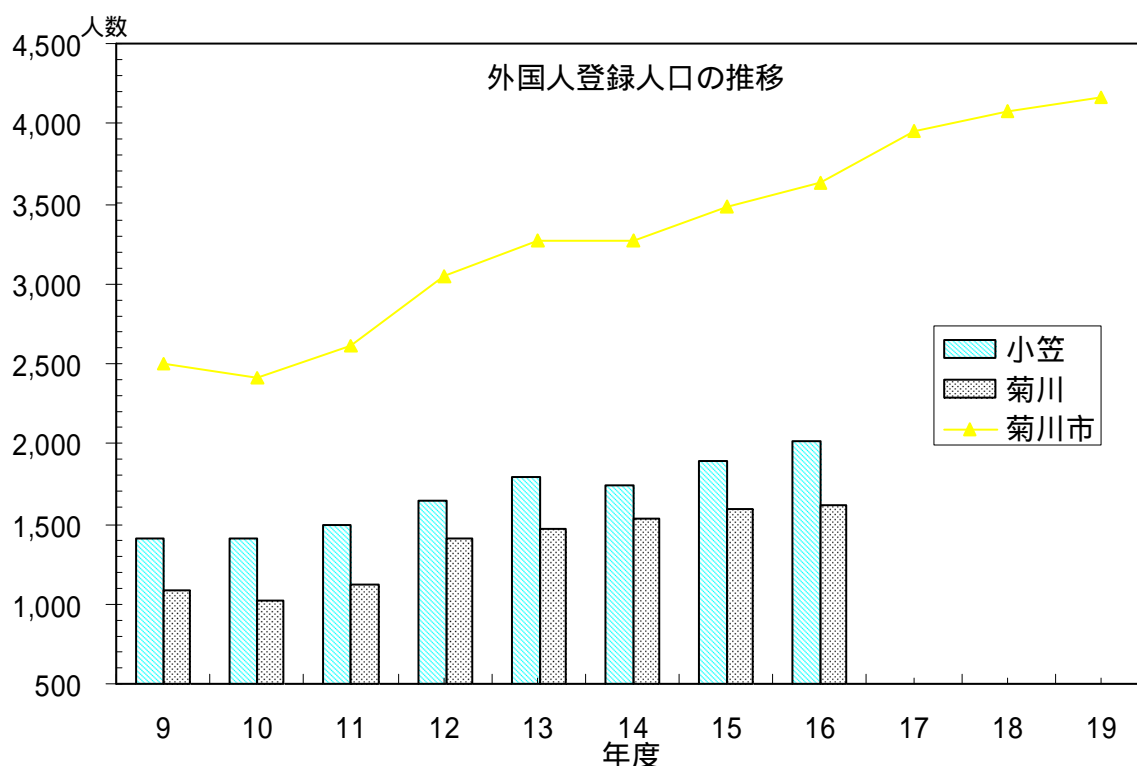
国籍別では、30か国の外国人市民が市内に居住し、そのうちブラジル国籍保持者

の割合がもっとも高くなっています。この傾向は、平成4年以降、変わっていません。

外国人登録者数の推移

各年12月末現在

年度	外国人	日本人	年度	外国人	日本人
9	2,498	45,266	15	3,484	45,831
10	2,419	45,238	16	3,626	45,699
11	2,618	45,395	17	3,950	45,733
12	3,045	45,621	18	4,078	45,675
13	3,271	45,723	19	4,170	45,586
14	3,273	45,684			



外国人登録者の主な国籍

国籍	人口	国籍	人口
ブラジル	3,127	ベトナム	34
フィリピン	407	韓国	30
中国	282	モンゴル	30
ペルー	149	他	

2 外国人市民を取り巻く問題・課題

外国人市民を取り巻く問題・課題を把握するために、菊川市では「平成19年度 菊

川市在住外国人生活アンケート」を実施しました。外国人市民の約12%にあたる500人に調査票を郵送し、92人(全体の約18%)から回答を得ました。

この調査結果からうかがえる外国人市民の生活に関する意識や実態は次のとおりでした。回答者のほとんどが、日本での滞在目的が「労働」であり、「家族」と住んでいる傾向が強いこと。「集合住宅(共同住宅?)」に住んでいる人と回答した人が8割以上を占める一方で、既に「自己の住宅」を所有し住んでいると答えた人もいること。また、8割弱の人が菊川市を「住みやすい」と答えており、今後も引き続き「住みたい」と考えていること。

子育てに困っていると回答した人は「保育料」や「母国と習慣や環境が異なる」ことが問題と考えていること。母国に帰る予定がないと回答した人(保護者?)ほど、子どもを「日本人向け学校」に通わせていること。

生活するうえで必要な情報は、「税金・料金、労働、医療」の順で全回答のうち約6割を占めました。防災訓練に関する調査では、関心が高い一方で「参加できていない」状況にあることが回答からうかがえました。地域における交流・活動については、半数以上が参加希望と回答し、地域で日本人との交流を望んでいる様子が見られました。

調査の結果、定住化が進んだ結果生じた外国人市民を取り巻く問題や課題が浮き彫りになりました。

第3章 指針の考え方

1 基本理念

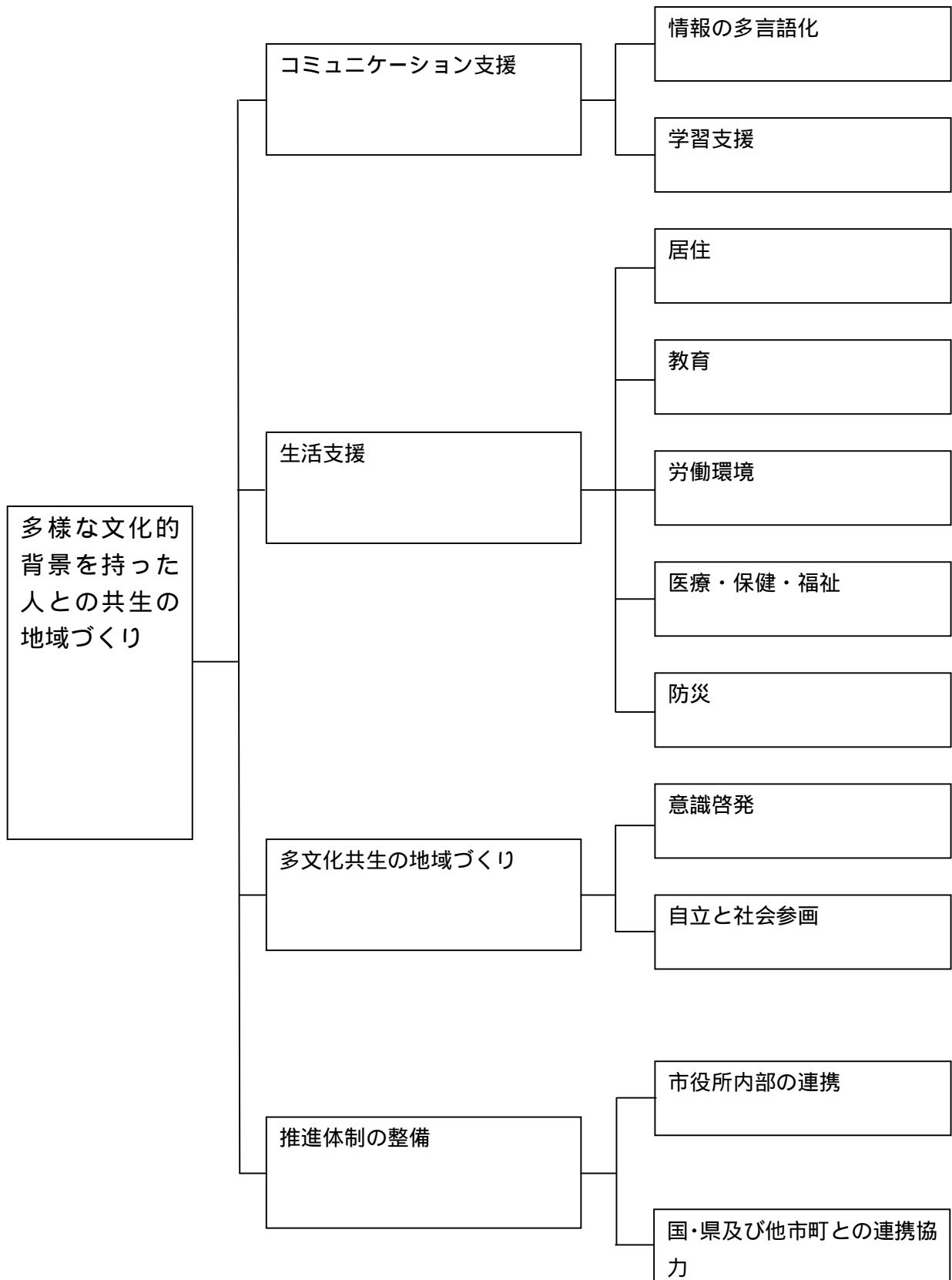
互いの文化や習慣の違いを尊重する多文化共生の地域づくりを推進し、市民の誰もが幸せで安心して暮らせる地域社会を目指します。

2 推進する柱

- ・ 多文化共生の相互理解の推進(コミュニケーション支援)
- ・ 暮らしやすい環境づくり(生活支援)
- ・ 多文化共生の地域づくり
- ・ 推進体制の整備

3 多文化共生推進行動プログラム体系
《基本理念》 《推進する柱》

《施策の方向》



第4章 推進する柱と施策

推進する柱を実現させるため、様々な施策に取り組みます。

推進する柱1 . 多文化共生の相互理解の推進（コミュニケーション支援）

日本語が不自由な外国人市民を支援し、様々な言語や民族・文化的背景についての相互理解を促し、ひいては多文化共生の相互理解を推進します。

情報の多言語化と伝達手段

凡例： 検討 実施

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
多言語版『暮らしの便利帳』の作成	<p>【内容】『暮らしの便利帳』を多言語で作成し、転入者へ配布する。作成する資料はイラストなどを多用し、わかりやすい内容とする。</p> <p>【ねらい】転入してきた外国人市民が菊川市での生活や行政について理解を深められるようにする。</p>						地域支援課 市民課 <small>小笠総合サービス課</small>
多言語版『市役所 利用案内』の作成	<p>【内容】申請等、市役所での手続きについてガイドラインを作成し、多言語化する。</p> <p>【ねらい】市役所を訪れた外国人市民が申請などをスムーズに行えるようにする。</p>						市民課 こどもみらい課 福祉課 税務課 社会教育課 <small>小笠総合サービス課</small> 学校教育課 水道課
ポルトガル語行政通訳	<p>【内容】ポルトガル語の通訳者を市役所の窓口へ配置する。</p> <p>【ねらい】日本語に不自由な外国人市民と市職員の意思疎通がはかれるようにする。</p>						地域支援課
多言語版『ごみカレンダー』『ごみの出し方ルールブック』の作成	<p>【内容】多言語化した『ごみカレンダー』、『ごみの出し方ルールブック』を転入者へ配布する。作成する資料はイラストなどを多用し、わかりやすい内容とする。</p> <p>【ねらい】ごみの出し方は国や自治体によって異なるため、転入してきた外国人市民が困らないように、情報提供を行う。</p>						環境推進課

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
多言語版『納税カレンダー』 市税の仕組みブック』の作成	【内容】『納税カレンダー』『税の仕組みブック』多言語で作成し、転入者へ配布する。作成する資料はイラストなどを多用し、わかりやすい内容とする。 【ねらい】税の仕組みは国や自治体によって異なるため、転入してきた外国人市民が市税について理解を深められるよう、情報提供を行う。						税務課
外国人住民相談窓口『よくある質問』の作成	【内容】外国人市民相談窓口に寄せられた相談の事例をまとめ、FAQを作成し、HP等で公開する。 【ねらい】多くの人が質問した事例を公開することにより、外国人市民の利便性を高める。						地域支援課
外国人住民への図書館サービスの充実	【内容】図書館における多言語情報(外国語新聞、外国語書籍、HP、利用者カード)を充実させる。 【ねらい】外国人市民が利用しやすい・情報を得やすい環境づくり。						図書館
多言語による情報提供	【内容】外国人市民がよく利用する公共施設や店舗等を通じて、行政情報などの提供を行う。 【ねらい】「情報難民」になることを防ぐため、「必要なときに、必要な情報」が外国人市民へ伝わるような、環境づくりを行う。						地域支援課 企画政策課
公共施設の案内表示等を多言語化(ユニバーサルデザイン)	【内容】市公共施設の案内表示等を多言語化する。 【ねらい】外国人市民だけでなく、小さな子どもから高齢者まで、公共施設を気軽に利用できるように、案内表示等をユニバーサルデザイン化(多言語、ひらがな、ローマ字など)する。						総務課 企画政策課 社会教育課 福祉課 小笠総合サービス課

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
『通訳ボランティア人材バンク』(行政サポート員登録制度)	<p>【内容】ボランティア通訳の人材を探し、台帳を整備する。市当局や地域からボランティア派遣の要請があれば、台帳を閲覧させる。(通訳派遣に関することは、依頼主が行う。)</p> <p>【ねらい】多言語での情報提供の充実及び地域の外国人の積極的な活用を促進する。</p>						地域支援課 安全課 福祉課 健康長寿課 こどもみらい課 社会教育課
外国人市民のための防災マップの作成	<p>【内容】災害時防災マップを作成し、多言語化する。</p> <p>【ねらい】災害時に外国人市民がすみやかに避難できるようにするため、また、防災知識の普及をはかる。</p>						安全課
外国人市民向け「税金・健保・年金・保健」講座の開催	<p>【内容】外国人市民を対象とした講座を開催する。</p> <p>【ねらい】税や社会保障の仕組みは国や地域、市区町村によって異なるため、菊川市へ転入してきた外国人市民が理解を深められるよう、学習の機会を提供する。</p>						税務課 福祉課 健康長寿課 市民課
外国人住民向け「納税相談」の実施	<p>【内容】納税が困難な外国人市民を対象とした納税相談を開催する。</p> <p>【ねらい】納税に対する意識啓発を向上させ、また納税者への行政サービスのひとつとして。</p>						税務課 徴収対策室
多言語版『菊川市 公的医療保険制度パンフレット』の作成	<p>【内容】公的医療保険制度 についてのパンフレットを作成し、多言語化する。</p> <p>【ねらい】税や社会保障の仕組みは国や地域、市区町村によって異なるため、菊川市へ転入してきた外国人市民へ情報提供を行い、公的医療保険制度 について意識啓発をはかる。</p>						市民課 福祉課 健康長寿課

多文化共生のための学習支援

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
『菊川市へようこそ』外国人住民向けオリエンテーションの実施	<p>【内容】日本の生活に不慣れな外国人市民を対象としたオリエンテーションを実施する。</p> <p>【ねらい】制度や生活習慣などは国や地域、市区町村によって異なるため、菊川市へ転入してきた外国人市民が理解を深められるよう、学習の機会を提供する。</p>						市民課 こどもみらい課 福祉課 税務課 社会教育課 学校教育課 環境推進課 小笠総合サービス課 水道課
『多言語学習のすすめ』市民が外国語を学習する機会の提供	<p>【内容】市民へ外国語学習の機会を提供する。(日本人 外国語、外国人 日本語)</p> <p>【ねらい】外国語学習を通じて、他国・他文化についての理解や教養を深め、国際力のある人材の育成、地域における生涯学習・国際交流の推進をはかる。外国人が安心して生活できるよう、(日本語の)日常会話能力の向上をはかる。</p>						社会教育課

推進する柱2 . 暮らしやすい環境づくり（生活支援）

外国人市民が地域での生活に必要な基本的環境を整え、安心して快適な暮らしを支援するための環境づくりを推進します。

暮らしのための支援

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
自治会長と外国人との懇談会の開催	【内容】地域の現状や課題について、地域住民が情報交換できる機会を提供する。【ねらい】「ことばのカベ」によるコミュニケーション不足や、文化・生活習慣の違いに起因する住民間の摩擦の解消や、外国人市民の社会参画を促す。						地域支援課
外国人と自治会が連絡取れる仕組みづくり	【内容】外国人コミュニティのキーパーソンとなるような人物を中心としたネットワークを構築する。また、そのネットワークを通じて通訳など、外国人市民が地域社会の一員としての役割を担えるような仕組みづくりを行う。 【ねらい】地域と外国人市民との接点を増やし、情報の伝達などを円滑に行えるようにするため。外国人市民に役割・役務を与え、積極的に地域社会へ参画できる環境を整える。						地域支援課
自治会活動の周知	【内容】自治会や地域活動への参加方法などを、PRする。 【ねらい】外国人市民の自治会加入と地域活動への参加を促進する。						地域支援課

子どもの教育の充実

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
『通訳ボランティア人材バンク』(行政サポート員登録制度)	<p>【内容】ボランティア通訳として活躍してもらえる人材を探し、台帳を整備する。市当局や地域からボランティア派遣の要請があれば、台帳を閲覧させる。(通訳派遣に関することは、依頼主が行う。)</p> <p>【ねらい】多言語での情報提供の充実及び地域の外国人市民の積極的な活用を促進する。</p>						こどもみらい課
外国人学校との意見交換会の実施	<p>【内容】市内にある外国人学校と連絡をとり、共通の課題を認識し、解決できるよう努める。</p> <p>【ねらい】外国人児童生徒がどの学校で在籍していようと健やかに学び成長できるようにする。</p>						学校教育課 こどもみらい課
外国人児童生徒の就学実態調査	<p>【内容】外国人児童生徒の保護者を対象とした調査を実施する。</p> <p>【ねらい】外国人児童生徒の就学状況(不就学等)について、実態を把握する。</p>						学校教育課
外国人のための就学援助制度の検討。	<p>【内容】「就学援助制度」や「放課後児童クラブ」など、就学支援・子育て支援事業について情報提供を行う。</p> <p>【ねらい】経済的な理由や家庭環境などにより、外国人児童生徒の就学が阻害されることのないようはかる。</p>						こどもみらい課
外国人の幼児教育制度の周知	<p>【内容】保育所や幼稚園など、日本における児童の保育や幼児教育について啓発活動を行う。</p> <p>【ねらい】制度や仕組みは国や地域、市区町村によって異なるため、菊川市へ転入してきた外国人市民が理解を深められるよう、啓発活動を行う。</p>						こどもみらい課

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援	<p>【内容】日本語の全くできない外国人児童生徒を対象に日本語指導を行う。</p> <p>【ねらい】教室での学習に必要な日本語能力を、外国人児童生徒に身に付けさせる。</p>						学校教育課
外国人児童生徒を対象とした初期支援教室	<p>【内容】日本語の全くできない外国人児童生徒を対象に初期支援教室を行う。</p> <p>【ねらい】制度や仕組みは国や地域、市区町村によって異なるため、外国人児童生徒が日本の学校社会に適応できるよう、支援する。</p>						学校教育課
『菊川市・外国人児童生徒就学ガイドブック』の作成	<p>【内容】日本の教育制度や学校に関するガイドブックを作成し、外国人児童生徒の保護者へ提供する。</p> <p>【ねらい】制度や習慣などは国や地域、市区町村によって異なるため、菊川市へ転入してきた外国人市民が理解を深められるよう、情報提供を行う。</p>						学校教育課
『学校を知ろう』外国人児童生徒を対象とした、体験入学	<p>【内容】入学前の外国人児童生徒を対象とした、学校見学会や体験教室の開催。【ねらい】日本の学校に不慣れな外国人児童生徒が、実際に体験することで学習や学校社会に興味関心を深められるようにする。</p>						学校教育課
外国人児童生徒を対象とした進学・就学案内	<p>【内容】ガイドブック等を利用して、外国人児童生徒の保護者へ進学や進路の情報を提供する。</p> <p>【ねらい】外国人児童生徒が、日本においても進学や就職について早い段階で準備し、自分の将来について考えることができるようにする。</p>						学校教育課
外国人児童生徒保護者会の開催	<p>【内容】外国人児童生徒の保護者に対する説明や意見交換のため、保護者会を開催する。</p> <p>【ねらい】外国人児童生徒の保護者へ、学校の取り組みや方針について理解と協力を求める。</p>						学校教育課

安心して暮らすために(労働環境)

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
商工会等との連携による労働環境改善のための意見交換会	<p>【内容】地域の商工会、企業、派遣会社等へ労働関係法令を遵守するよう周知するとともに、外国人労働者と適切に意思疎通を図ること、社会保険への加入促進、日本語能力向上の取組を要請する。</p> <p>【ねらい】外国人労働者の就業環境の改善と、企業に対する社会的責任の啓発。</p>						商工観光課
ハローワークとの連携による就業支援	<p>【内容】日本で就業する外国人労働者の労働・雇用状況について、ハローワークとの意見交換を行う。</p> <p>【ねらい】外国人労働者の就業環境の改善と、企業に対する社会的責任の啓発。</p>						商工観光課

安心して暮らすために(医療・保健・福祉)

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
保健・医療通訳ボランティアの人材育成	<p>【内容】医療や保健など、専門性の高い分野における通訳ボランティアの人材育成。</p> <p>【ねらい】日本語の不自由な外国人市民を対象とした医療行為や保健指導の現場を支援する。</p>						福祉課 健康長寿課

安心して暮らすために(防災)

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
『災害時通訳ボランティア』	<p>【内容】大規模災害時における通訳ボランティアの要請・派遣、およびそれに向けた人材育成。</p> <p>【ねらい】災害時に何らかの困難な状況にある日本語の不自由な外国人市民に対し、情報提供や問題解決等の支援を行う。</p>						安全課
『外国人のための防災』	<p>【内容】外国人住民を対象とした防災訓練の実施、防災教室・講座を開催する。【ねらい】地震などの災害を体験したことのない外国人住民が多く、災害発生時には混乱も予想される。災害時に対応できるよう、平常時から防災教育・訓練などを行い、また地域社会への参画を促す。</p>						安全課

安心して暮らすために（その他）

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
外国人住民向け相談窓口	<p>【内容】バイリンガル(ボ語・日本語)の相談員が、外国人市民の生活相談に応じる。</p> <p>生活情報・行政情報の提供、関係機関の紹介などを行う。</p> <p>【ねらい】外国人市民が、安心して地域で生活できるようにする。</p>						地域支援課
外国人児童生徒のための交通安全教室の開催	<p>【内容】外国人児童生徒を対象とした交通安全教室を開催する。</p> <p>【ねらい】制度やルールは国や地域、市区町村によって異なるため、外国人児童生徒が日本の交通ルールを習得し、交通事故防止をはかる。</p>						安全課

推進する柱3 . 多文化共生の地域づくり

外国人市民も地域社会の構成員であり、外国人市民の自立と社会参画を促し、多文化共生の地域づくりを推進します。

地域社会に対する意識啓発

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
多文化共生交流事業	<p>【内容】日本人市民・外国人市民の双方が参加する交流事業を行う。</p> <p>【ねらい】日本文化・スポーツを通じた国際交流と外国人市民の社会参画を促進する。</p>						社会教育課
多文化共生地域交流	<p>【内容】地域で行われるイベントのPR、「いつでも・誰でも」利用できる公共施設の紹介、イベント企画の募集など。</p> <p>【ねらい】文化活動やスポーツ活動を通じて、地域住民の交流・親睦を推進する。</p>						地域支援課
在住外国人芸術作品展の開催	<p>【内容】外国人市民の芸術文化作品の展示会を開催する。</p> <p>【ねらい】日本文化・芸術を通じた国際交流と外国人市民の社会参画を促進する。</p>						社会教育課

外国市民の地域への参加(環境づくり)

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
外国人と自治会が連絡取れる仕組みづくり	<p>【内容】外国人コミュニティのキーパーソンとなるような人物を中心としたネットワークを構築する。また、そのネットワークを通じて通訳など、外国人市民が地域社会の一員としての役割を担えるような仕組みづくりを行う。</p> <p>【ねらい】地域と外国人市民との接点を増やし、情報の伝達などを円滑に行えるようにするため。外国人市民に役割・役務を与え、積極的に地域社会へ参画できる環境を整える。</p>						地域支援課 安全課
自治会内に外国人連絡網を設置し、通訳などを依頼する	<p>【内容】外国人コミュニティのキーパーソンとなるような人物を中心としたネットワークを構築する。</p> <p>【ねらい】地域と外国人市民との接点を増やし、情報の伝達などを円滑に行う。</p>						地域支援課
外国人自助組織の設立の検討	<p>【内容】外国人市民の自助組織の育成を行う。</p> <p>【ねらい】外国人市民の自立を促し、地域社会を構成する一員としての参画を促す。</p>						地域支援課

推進する柱 4 . 推進体制の整備

推進する柱 1 . 2 . 3 を遂行するための体制を整備するとともに、他の行政団体ならびに関係機関の役割分担を明確にしたうえで、連携・協力を推進します。

市役所内の連携

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
多文化共生地域づくり検討委員会	【内容】「多文化共生の地域づくり行動計画」の維持管理を行う。 【ねらい】多文化共生の地域づくりを推進する。						地域支援課

国、県及び他市町との連携協力

行動計画	内容・目標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課
外国人集住都市会議への参加	【内容】外国人集住都市会議へ参加する。 【ねらい】参加都市との情報交換、国・県及び関係機関への提言等連携した取組みの検討を行う。						地域支援課
中東遠多文化共生情報交換会	【内容】中東遠地域の行政や関係団体との多文化共生に関する情報交換会へ参加する。 【ねらい】近隣市町の行政担当や関係団体と多文化共生についての情報交換、現状・課題についての調査・研究を行う。						地域支援課